

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 村山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,810	958	-	-	-	3,770
経営耕地面積	2,493	896	615	276	5	3,389
遊休農地面積	28	106	103	3	0	134
農地台帳面積	2,943	1,957	1,720	237	0	4,900

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,356
自給的農家数	832
販売農家数	1,524
主業農家数	305
準主業農家数	265
副業的農家数	954

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,396
女性	1,082
40代以下	184

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	243
基本構想水準到達者	45
認定新規就農者	5
農業参入法人	24
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	-	15
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	1
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,989.7ha	895.1ha	17.94%
課 題	農地中間管理事業がH26よりスタートし、利便性の良い農地の集積は進んでいるが、未整備で耕作条件の悪い農地や鳥獣被害のある区域の農地は借り手がいない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
50.0ha	57.3ha	50.3ha	114.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・通年による農地利用の最適化に向けた活動を、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して行う。 ・農地中間管理事業のマッチング活動を9月中旬頃までに行い、10月総会での計画成立に向けて努力する。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の円滑な権利移動を推進するため、広報誌やホームページ等を活用し、農地中間管理事業による利用権設定制度等の周知活動を実施した。 ・農業委員会が中心となり、大型圃場整備の集積・集約化に向け農地中間管理事業を活用する取り組みを土地改良区と調整を図り実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業の推進や農業委員等の地道な活動により目標達成に至った。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業の創設以降、事業実績がH26からH30の5年間で354.8ha、R元が66.1haであり、制度が浸透してきている。 ・大型圃場の農地中間管理事業の活用が9.2haとなり、集積・集約化が図られた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	3経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	1.5ha	4.5ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻部門の農機具等の設備費に資金がかかることから、この部門の新規就農者が少なく、農機具設備に容易な畑作等に新規就農者が集中している。 ・親元就農者は、少しずつ増加するが、純然たる新規就農者は増えない。 		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年間の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	5経営体	500%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	4.9ha	490%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	村山市担い手創造推進協議会による新規参集者の確保及び担い手育成の目的に沿った活動を行う。
活動実績	村山市担い手創造推進協議会の事業実施に参画し、新規就農者の募集及び受入体制の整備に尽力した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関と連携を図りながら新規参入法人の相談を受け、その結果目標を達成できた。
活動に対する評価	就農者募集イベントにおいて相談を受けた1名が、農業に関する地域おこし協力隊として移住してきており、将来の担い手として期待する。さらに参入を増加させるために、受入体制の整備を充実させる必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,989.7ha	134.1ha	2.69%
課 題	農地利用状況調査の結果、荒廃農地の発生率が高い農地は、農振農用地以外の農地、中山間で道路等が未整備の農地、有害鳥獣で耕作したくても所得に繋がらない農地に多く見られる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0ha	2.6ha	260%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	40人	8月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
その他の活動	農用地利用状況調査が旧図で完了していない未調査の区域(立入困難等外因的理由で調査できない区域を除く)を農業委員と農地利用最適化推進委員の協力を得て完了させる。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36人	8月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 1筆	調査数: 27筆	調査数: - 筆
	調査面積: 0.1ha	調査面積: 2.7ha	調査面積: - ha	
その他の活動	市内保育園児童を対象に、耕作放棄地を活用した収穫体験及び食育活動を実施した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員等が耕作放棄地解消の相談に対応したことが、目標達成につながったと考えられる。
活動に対する評価	児童を対象とした収穫体験と食育活動を実施したことが、耕作放棄地の減少につながっていくことを期待する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,989.7ha	1.1ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・この違反転用は30年以上経過しており、現時点ではどうしようもない。 ・認知不足による無届の起業者に対しての指導を徹底する。 	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.1ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールの実施や広報誌により市民の方へ周知等を行い、違反転用発生防止に向けた強化に努める。
活動実績	毎月、農業委員等による農地パトロールを行い注意喚起を促している他、5月の市報等により市民に周知を行い違反転用の発生防止を行った。
活動に対する評価	違反転用1.1haに対しては、市に権限移譲になる前の昭和の時代であり、現段階では手立てが無いが、新たに違反転用が発生していないので、ある程度は評価できる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 58件、うち許可 58件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容が適切か本人に聴き取りをする他、農業委員等が現地調査を毎月行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	案件について担当者から説明し、場合によっては現地調査をした農業委員からの補足説明等を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録はホームページで公開、審議結果は許可書を交付する際に申請者に担当者が説明している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 34件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請内容が適切か本人に聴き取り及び農業委員等による現地調査 ・30aを超えた場合は、県審議会の意見を求める。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	案件について担当者から説明し、場合によっては現地調査をした農業委員からの補足説明等を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録はホームページで公開、審議結果は許可書を交付する際に申請者に担当者が説明している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 42日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		16法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		9法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		5法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		5法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 646件 公表時期 令和2年 3月 情報の提供方法:ホームページ及び市報に掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,666件 取りまとめ時期 令和2年 3月 情報の提供方法:総会議事録
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 344.2ha
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農地利用集積計画に基づく利用権等の設定等、その他補足調査を行い毎月更新。 公表:申請があれば、農地の保有及び利用の状況、賃借等の動向について情報の提供を行っている。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--